一斉休憩の適用除外に関する労使協定書

　株式会社○○○○と労働者代表者○○○○は、休憩時間について、下記のとおり協定する。

記

（一斉休憩を与えない労働者の範囲）

第１条　営業の業務に従事する社員については、班別交替で、休憩時間を与えるものとする。

（休憩の与え方）

第２条　各班の休憩時間は、次に定めるとおりとする。

　第１班：午前１１時～正午

　第２班：正午～午後１時

　第３班：午後１時～午後２時

２　出張、外回りなどによる外勤のため、本人の班の時間帯に休憩時間を取得できない場合には、所属長が事前に指定して他の班の休憩時間の時間帯を適用する。

(効力発生日）

第３条　本協定は平成　　年　　月　　日から効力を発する。

以上

　　平成　　　年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　株式会社◯◯◯◯

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表取締役　◯◯◯◯

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　労働者代表　　◯◯◯◯